

### PTA 配布資料についてのご質問への回答

6月7日、10日、15日にPTAがお配りした資料について、会員のみなさまからいくつかご質問を頂きましたので、それについてお答えします。また資料の中に、いくつか間違いがありましたので、お詫びして訂正します。

#### - 10日の資料にあるGJS単体の赤字35万ドルは、どのような支出に起因しているのですか？

人件費の83万ドルと建物費の72万ドルが大きなウェイトを占めています。ここで人件費は現地採用の先生や事務や通学バス、校舎などの面倒を見てくださっている方のものです。文科省派遣の先生の分は文科省から支払われているので、ここには含まれていません。いずれにしても、この部分は教育の質の維持を考えると削ることはできないように思えます。

一方建物費のうち44万ドルは、15日の資料でご説明したように、97年より審議会に払うようになった「家賃」です。(資料では98年からと書きましたが、その後の調査で97年ということがわかりました。)つまり、この「家賃」という付け替えがなければ、GJS単体では9万ドルの黒字ということになります。

#### - 生徒増加は、すでに予測よりも少なくなっていますが、楽観的すぎるのではないですか？

7日の資料の中にある校長先生の予測は2月に行われたもので、今年の4月当初の予想222人に対して、実際は209人でした。しかしPTA予測でも触れているように、売却リースバックがすでに規定路線として世間に認識されている現状では下方修正して予測すべきです(PTA予測では5%減少と予想)。また放火事件が未解決であることも大きなマイナス要因でしょう。その意味でもすみやかに売却計画を見直して、GJSの対外的評判を取り戻すことが重要なのではないのでしょうか？

#### - 審議会案ではリース料はどうなっているのですか？また140万ドルの根拠はなんですか？

移転後のリース料として予想した140万ドルは、1平方フィート当たり20ドルで、7万平方フィート借りる場合を想定しています。現在GJSは約10万平方フィートある上、巨大な地下収納があることを考えると、この位の面積は必要と考えています。また20ドルという単価は少なめであるかもしれません。

一方、審議会案では相手校へ支払うリース料は無料となっています。その代わりに、毎年の補修費(60万ドルを上限とする)の一部(初年度は60%、次年度からは50%)をGJSが支払うことになっているようです。つまり移転するまでは大変安いコストで賃貸できるということになります。なお、なぜリース料とせず、補修費とするのかは不明ですが、このような方法だと店子としての権利がますます損なわれる可能性も否定できないと思われます。

#### - NJ校などではリース料の半分は政府から補助されていると聞いています。GJSはどうなのですか？

たしかに移転後の140万ドルのリース料の約半分が、政府から補助される可能性はあります。

GJSは購入時に約900万ドルのローンを組み、これを外務省が代わりに返済してきてくれていると聞いています。また現時点ではこのうち金利を含めて約700万ドルが返済済みだそうです。ここで売却をして将来賃貸するからまた援助して欲しいと言った場合、いままで(将来リース料が発生しないという前提の下で)援助した700万ドルを返却せよとは言わないまでも、そのまま家賃補助をするかどうかは不明である、という政府見解があると伺ったことがあります。つまり、たとえば残債の200万ドル分までは面倒をみてくれても、その後のリース料発生は審議会の管理責任であるから、自分で面倒をみるように、と言われるような可能性もあるということではないのでしょうか？

**- 10日の資料で、管理費として19万ドルをみるとありますが、これは計算間違いではないですか？**

これは計算間違いでした。正しくは

$\$280 \times (210/1300) + \$500 + \$20 - (\$310 + \$330) \times 43\% - \$230 - \$350 - \$50 \times 43\% = -\$311$  (単位千ドル) でした。お詫びして訂正します。このように31万ドルの経費をみると、10日の資料の計算では、売却せず2年後に黒字にするためには、100ドルではなくて毎月150ドルの授業料値上げが必要ということになります。

もっとも、15日の資料でご説明したように、本来現金支出のない減価償却費を取り除くと、GJS本体が黒字であることとあいまって、GJSの授業料値上げ幅は大きく圧縮されることになります。

**- 9日付けの審議会のレターにある赤字の90万ドルには警備費が含まれていると聞きましたが、これは何ですか？またPTAの試算にもこれは含まれていますか？**

審議会のレターの内容ですので判然とはしませんが、放火事件発生の翌々日から24時間で警備に当たってくださっている警官に支払われている費用のことではないでしょうか？これは1時間当たり50ドルで一日1,200ドル、つまり一ヶ月で36,000ドルと聞いています。いつまでこの多額の出費を審議会が続けられるのかは知りませんが、これはもちろんGJSではなく出火した審議会事務所の責任で負担すべき費用と思われる。もちろん、犯人が捕まればこうした費用はかからなくなるのですが、同時に事件直後に校長先生が審議会に要望されたように、審議会事務所がGJSの敷地の外に移転されていれば発生しなかった費用であるようにも思われます。

なお、PTAの試算では、この費用は一時的なものであると考え、含めていません。

**- 松村事務局長の給与は、本当はいくらですか？**

公表されている2002年度Form990で確認したところ、本給102,600ドルとなっていました。これに松村局長のレターにありましたCPIに見合った昇給として毎年3%上昇したとすると、2005年度は約11万ドルということになります。したがって15日付資料に記載した13万ドルという数字は間違っていたこととなります。事務局長には大変失礼いたしました。お詫びして訂正します。

ところで、16日付の松村局長からのレターによりますと、前任の事務局長はA-2ビザをお持ちだったということです。このビザは外交官のつぎにランクされるような政府を代表する方に支給されるもので不逮捕特権もあると聞いています。このため給与はNETで（つまり無税で）領事館から支給され、それを審議会から同額補填されていたというご説明のようです。

これはいくつか不思議な点があります。ひとつは、なぜ審議会（米国の民間団体と認識しています）の事務局長にA-2ビザが支給されていたのか？またこのような給与の支払方法に米国の税法上の問題はないのか？もうひとつはまったく同じ仕事内容と思われる松村氏が、前局長とは異なる特に特権もないH-1ビザをなぜお持ちなのか？という点です。

ここで取り上げさせていただいたご質問からもおわかりのように、GJSの今後を議論するには、審議会の決算状況を正確に把握することが、まず大事であると思われます。しかし、残念ながらいまだに審議会からはこれについて十分な説明がなく、また私自身も素人のためにキャッシュフロー収支をうまく把握できていないという問題点があります。そこでお願いがあるのですが、こうした会計にお詳しい方でご協力頂ける会員の方はいらっしやらないでしょうか？私たちの子供たちの教育環境を守るために、お力を貸して頂ける方は、是非ご連絡をお願いいたします。

(ご意見、ご提案、ご質問は、PTA常任委員まで、随時お寄せ頂くよう、よろしく願いいたします。)